

発議第 1 号

航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び
周辺整備事業推進特別委員会設置に関する決議

上記決議を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和8年6月5日

提出者

八雲町議会議員 黒島竹満

賛成者

八雲町議会議員 牧野仁

〃 安藤辰行

〃 関口正博

〃 小西雄一

〃 宮本雅晴

〃 三澤公雄

〃 倉地清子

〃 寺田広樹

八雲町議会議長 大久保 建 一 様

航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び
周辺整備事業推進特別委員会設置に関する決議

次のとおり航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第 109 条第 1 項及び八雲町議会委員会条例第 4 条
- 3 目 的 我が国の安全保障上欠くことのできない防衛施設は、その設置・運用に起因する各種障がいの防止や軽減を図るため、国の責任において基地周辺対策事業が実施されているところである。
当町においても、八雲分屯基地開庁以来、基地と住民が一体となって地域の行事に参加し、自衛隊と共存共栄するまちづくりを進めており、周辺整備事業の導入を含め、町民の期待も大きなものがある。
今後も、基地と調和が図れるまちづくり等が必要と考え、国の厳しい財政状況も考慮しつつ、事業採択に向け積極的な情報収集、要望活動を展開する。
- 4 委員の定数 7 名

令和 8 年 6 月 5 日

北海道八雲町議会